

明治中期の名古屋能楽界

——愛知県立博物館舞台の建設と舞台披を中心に——

飯塚 恵理人

はじめに——能楽愛好者の寄附を募って建てられた能舞台——

明治二十七年六月、門前町の愛知県立博物館に能舞台が作られた。これは名古屋で、はつきりと「寄附」を募って建てた公共性のある舞台の最初の事例となる。この舞台は、呉服町能楽倶楽部に移築され、さらに布池町の名古屋能楽堂に移され、昭和二十年五月十三日の空襲によって焼失するまで名古屋の能楽の中心となった。では、この能舞台はどのような人によって作られ、またどのように舞台披が行われたのか、明治二十七年の愛知県立博物館舞台の建設について、新聞記事を中心に見て行きたい。

一 明治維新から明治二十年前後までの名古屋の舞台

名古屋では、明治維新期においても関戸家などの後援によって能が演じられていたことについては、拙著⁽¹⁾で述べて

いるのでそちらに譲る。ただ明治二十年より前の能の催しは、少数の家が自分が習っている師匠の催しのためにお金を出しており、多人数が費用を持ち寄って興行するというような形ではなかったらしい。このことは、「扶桑新聞」明治四十一年一月二十九日⁽²⁾の「三、名古屋保能会、古春増五郎と寺田左門、古春は能楽最古の家、木下敬賢」に、「少し遡つて名古屋能楽界の古い所を回顧つて見やう。初老以上の方々は定めてご案内であらうが、爰二十年ほど以前に保能会といふ一団があつた。これは今は故人であるが古春増五郎といつた宝生流の上手と、当今東京に在つて名声を博してゐる金剛流の寺田左門、それに和泉流の狂言家などが加はつて出来たもので、黒幕の保護者は例の斯道の大数寄者関戸守彦氏であつた。尤も大分古い事で明瞭に記憶してゐないが、関戸氏が未だ弱冠の頃、旧徳川家のお抱え太夫で宝生流の役者大野藤五郎といふに就いて稽古されてゐたのが、藤五郎死去後、前記古春増五郎を大阪から呼び寄せて名古屋在住の役者にしたのであつた。」とあることによつて知られる。江戸期から明治前期にかけての女人能は藩・商家などに属する少数の人々が、その催しの費用一切を一軒で持つことが多かったと思われ、眞眞の能楽師の興行と云つた性格が強かつたと考えられる。したがつて、女人として舞うことが出来る人も少数の大パトロンを持つてゐる有力な役者に限られた。一方、稽古をして「素人」として舞台上立つ人も、商家の「旦那衆」など、ある程度の数があるものの種類は限られていた。

明治時代前期の能舞台については、内藤鏗造の「名古屋能楽堂沿革」の「附録⁽³⁾」に、

一、旧時代ヨリ残存セシ舞台ノ事

明治維新廢藩後名古屋城内ニ在リシ能舞台ハ陸軍へ移管ニ仍ル旧建築物取払ヒト同時ニ総テ退転ス

当時町方ニ存続セル能役者私邸ノ舞台ノ内能楽ヲ催演セルハ大野後古春舞台、早川舞台ニシテ、他ニ和泉流家元山脇方舞一
台ナドアリシガ明治十二、三年ノ交当主ノ上京ニヨリ自然廢絶ス

○早川舞台ハ同流狂言師早川幸八方ニテ明治初年ヨリ盛ニ能及狂言ノ催演アリシモ同十年当主幸八翁卒去シ尚ホ翌十一年中ハ催事ノ番組残レルモ以後閉鎖

○宝生流大野舞台ハ井桁町ニアリ明治三年ヨリ演能ヲ再興シ例会ヲ続行セリ、同十一年当主藤五郎逝キ、十三年同彦七郎卒去ノ後、同流ノ上園町一丁目住古春増五郎方へ移ス、雨天ニモ催シ得ル様観覧席ヲモ設ケ爾後古春舞台ト称シ観世流木下敬賢金剛流寺田左門治ト協同、絶ヘズ催能アリ(明治十四年ヨリ十八年頃マデ)シモ、後二日置ノ瀧川氏下邸構内へ退転シ以後消息ヲ絶ツ

○右之時代城内三ノ丸ヨリ茶屋町へ遷座(明治九年)アリシ東照宮境内楽所(旧時代ノ護摩堂ノ由、現存セズ)モ随時能舞台ニ代用セラレタリ

とある。

名古屋城内の舞台については、「名古屋新聞」明治五年一月三号に「名古屋城二ノ丸、東京分営トナリ、元能舞台ハ浴室、橋懸ハ厠トナリタリ。」と、風呂場・厠になってしまったことが知られている。大野藤五郎から古春増五郎に引き継がれた井桁町の舞台は、橋掛かりを持ち観覧席のある本格的な「能舞台」であった。前述の通り、関戸守彦は大野藤五郎について稽古していたと考えられ、この大野舞台・古春舞台の維持も関戸家を中心になって行っていたと考えられる。古春増五郎は大阪に帰り、木下敬賢・寺田左門治が上京してこの舞台も廃絶した。明治十年代後半から明治二十年代前半の時期は、東京・大阪の能楽界が華族・財閥の保護によつて復活する時期であり、能を好んだ華族の招きで、地方の藩の御役者が多く上京した時期である。木下や寺田の上京もこの流れの中での出来事であり、尾張徳川家の招きと考えてよいだろう。いずれにせよ、古春・木下・寺田が名古屋を去ったことにより、名古屋の地付きのシテ方の女人はいなくなつた。また、橋掛かりのある能舞台もなくなり、名古屋で「本格的」な能の催しは難しくなつ

た。

二 愛知県立博物館舞台の出来るまで

明治十九年から明治二十七年まで、名古屋での能の催しは、市内の寺社で行われることが多かった。「金城新報」明治二十二年三月二十三日⁽⁵⁾には、若宮神社の天満宮の例祭に伴い、三月二十五日に能が上演されることを伝える。この記事を引用すると、

献能 目下頻りと工事中なる末広町若宮神社内の神園は追々竣工の運びに近づきしも、何分折々の雨天の為に支へられ到底予定の当日に開苑式は覚束なきも、来る二十六日の天満宮の例祭は例年より一層盛大に執行さるゝ由にて、その前日即ち二十五日、有志者より同天満宮へ能楽の献能ありといふ。その番組は、

「能の部」巻絹（荒川又四郎）、熊坂（青山鉞太郎）、「囃子」忠度、桜川、野守、「狂言の部」鶯（井上菊次郎）、千鳥（伊勢門水）、棒しばり（牧野新作）、蝸牛（山本弘太郎）、秀句傘（菊次郎）、花折（弘太郎）、文山賊（飯田鉦太郎）、鞆猿（門水）等の諸氏にて、午前八時始まりなりと。

番組に載る人は全員、地元の素人であり、趣味で稽古していた人である。また明治二十二年四月十二日の「金城新報」⁽⁶⁾には、

今明両日の招魂祭 能楽は今十二日には、第一今浦、第二巴、第三花月、第四舟弁慶、外に狂言数番。明十三日は第一是界、第二小袖曾我、第三女郎花、第四紅葉狩、外に狂言数番あり。

とある。いずれも地元の人による能で、祭礼・法事などが催しの場となっている。自分達が演じて楽しむというこ

とに力点があつたらう。玄人が出演したものとては、観世清廉が徳川邸で舞つたことで、「新愛知新聞」明治二十四年三月二十七日に、

奉納能 東京なる能役者観世太夫は此程来名したるに付、本日午前八時より出来町徳川侯邸内なる義宣侯靈社に於て能狂言を奉納する由にて、其番組は、

翁、加茂（荒川某）、弱法師 三日月の舞（柴田穀彦）、巻絹 替装束（加藤某）、小鍛冶 黒頭（観世清廉）、鞍馬天狗 白頭（青山悦太郎）、又狂言は定かならず。

というものである。徳川邸での催しであるが、この時期の能の催しに徳川家は、徳川邸という場所もしくは所縁の祭典という機会が多く関与している。「扶桑新聞」明治二十六年十一月二十三日には、

奉納能 今二十三日、「徳川邸内」義宣靈社の祭典に付き、名古屋市出来町の同社々務所に於て晴雨を論ぜず午前正八時より奉納の番組は、

敦盛 二段舞（青山鉞二郎、ワキ 塩川吉之丞）、松風 戯之舞 脇留（柴田穀彦、ワキ 西村大蔵）、乱 置壺（柴田穀彦、ワキ 杉山義敬）、合浦（柴田邦彦、ワキ 塩川吉之丞）、舟弁慶（小寺治兵衛、ワキ 杉山善潤）、「狂言」鼻取角力（後藤三平）、杭か人か（磯部三段二）、柑子（中村茂）、釣針（勝野久次郎）。

とある。東照宮の祭典も、東照宮が徳川家康を祭るといふ性格から、徳川家と縁故が強かつた。そしてここでも能が演じられている。「扶桑新聞」明治二十四年六月十三日には「能狂言 本日午前九時より当市茶屋町の東照宮社務所に於て催す狂言番組は、鞆猿（山本久平）、文山賊（武山鎮三郎）、不見不知（山本弘太郎）、瓜盗人（井上菊次郎）。翁三番叟 小鍛冶も愈よ出ることとなりたれば、定めし大賑合なるべし。」とある。また、「金城新報」明治二十五年三月六日には、「東照宮の献能 昨今の両日、長嶋町東照宮の社前にて奉納の能狂言を有志諸氏より奉納されし由なれば、

両日とも同境内は四拍子の音清よくいと賑合しき事にこそなん。」とある。「新愛知新聞」明治二十七年五月六日には、「能狂言 本日前より当市上茶屋町東照宮境内に於て觀世流有志の能狂言奉納あり、其の番組は左の如し。西王母（柴田）、田村（青山）、吉野天人（前藤）、海士（加藤）、「狂言」文山賊（中村）、薩摩守（同）外數番あり。」とある。後述するが、東照宮・徳川邸での催しは徳川家が所蔵の装束を貸したことも、催しが多い理由であつたらう。

一方、愛知県立博物館においては、まだ舞台が出来ていないが、狂言会を催すことが多くあつた。「扶桑新聞」明治二十四年四月十五日¹²には、「月次狂言研究会 明十六日、当市門前町の博物館品評所に於て井上菊次郎氏が会主となり、園内の桜花と競ふて月次狂言研究会を催す由なるが、其番組は、入間川（山脇隆六）、あかざり（武山鎮三郎）、重喜（井上鉄次郎）、花盗人（井上菊次郎）、杭か人か（山脇隆六）、鏡男（井上菊次郎）、花折（山本弘太郎）」とある。また、「新愛知新聞」明治二十六年四月二十二日¹³には、「博物館の狂言」として「明二十三日午前九時より晴雨を論ぜず当市博物館に於て催す狂言は左の如し。〔抄記〕 雁大名（井上菊次郎）、盆山（河村文太郎）、八句連歌（三橋正太郎）、清水（井上鉄次郎）、武悪（藤井六三郎）、禰宜山伏（河村保之助）、花盗人（伊勢門水）、千鳥（山本弘太郎）、貫聳（井上菊次郎）、止動方角（山脇隆六）、花折（田中庄太郎）」と載る。「扶桑新聞」明治二十六年十一月十日にも、「博物館の狂言」として、「大坂に有名なる申樂狂言の師家野村又三郎氏が来名したるに付、明日、門前町の博物館に於て左の狂言尽しあり。〔抄記〕 佐渡狐（井上菊次郎）、口真似（河村文太郎）、富士松（河村保之助）、不見不聞（伊勢門水）、飛久須（野村又三郎）、蝸牛（岡谷清二郎）、靱猿（野村又三郎）」とある。現在と異なり、春秋一回位ずつであるが、それでも半年に一回の催しを企画できるといふのは、かなりの愛好者がいた証拠になるだろう。

三 愛知県立博物館舞台の着工から完成まで

この博物館に浪越公園の整備の一環として能舞台を建設しようという動きが起こった。これは、「扶桑新聞」明治二十四年五月三十一日⁽¹⁵⁾に、

能舞台 浪越公園を改良して其名に恥ざらしめんとて高瀬果之助氏其他二三の有志者は頻りに奔走し、兩三日前には桜、梅、楓等種々の樹木植付に着手せしが、此程も本紙に記したる如く同園内へ能舞台を新築し、先年保能会と称し上園町の小春舞台にて乱舞家は毎月能狂言を研究すしことありしを以て之を再興せん為め、来月二十日、秋琴楼に於て保能会の能狂言を催す由。

とある。催しを行うについては、古春舞台での「保能会」を引き継ぐ意志であった。

博物館舞台の建設の経緯については、「名古屋能楽堂沿革」⁽¹⁶⁾に、

一、国粹ヲ保存シ社会風教ノ上ニ資スヘク愛知県立博物館構内ニ能楽ノ本格舞台ヲ新築寄附ノ件、当時博物館報告委員タリシ内田健之丞、吉田鞆彦、鬼頭与三兵衛ノ斡旋ニヨリ発企者博物館関係ノ縉紳ヨリ出願、認可ヲ得シヲ以テ美術学校教授川崎千虎ヲ介シテ東京青山御所ノ御舞台ヲ拝模シ帝室技芸院伊藤平左衛門之ヲ建築ス。(中略)

一、予テ出願ニ際シ寄附ノ受理ハ舞台並ニ附属楽屋等完備ノ上ニテセラルヘキ旨願書ニ具陳セシ処ナルモ数年ヲ経テ尚ホ未タ附带建造物ノ完成ヲ見サル廉ト一面屢々舞台ノ他ノ用途ニ充ラルルコトアリ斯クテハ古例品位ヲ生命トスル斯道参与者ノ苦痛斟カラサルノ故ヲ以テ県当局ノ諒解ノ下ニ舞台ノ還附ヲ受ケ明治三十五年以降発企者ニ於テ保管ス

とある。明治二十七年六月に完成したのだが、実際に使用されたのは、那古野神社の神楽殿が完成する明治三十三年

四月までの僅かな期間だった。

博物館舞台は、発起人が寄附を募つて共同資金によつて建てたという点に、それ以前にはない大きな特徴がある。

『名古屋能楽堂沿革』「附録」¹⁷⁾には、

一、博物館時代ヨリ呉服町時代へノ資料

当時ノ理事者内田健之丞翁談

○古物保存ノ主旨ニテ吉田靱彦、鬼頭与三兵衛、拙者ノ三人ノ発起奔走ニヨリ博物館関係其他官吏、公職者、素封家(博物館出品人中ヨリモ小額乍ラ若干)ヨリノ淨財ヲ以テ能舞台ヲ新築、舞台ノ型ハ青山御所ノ御舞台ノ図面ヲ川崎千虎氏ヨリ得テ工事ハ伊藤平左衛門請負フ

と、博物館関係者、官吏、公職者、素封家の淨財を集めたと述べる。明治二十年代後半には、このような公共の建物の建設や祭礼のために寄附を募ること、素封家は財産に応じて多額の寄附をすることは一つのシステムとして確立していた。このことは、「新愛知新聞」明治二十七年五月十五日に、「廣告」として、

東照宮大祭費例年ノ振ニ準シ帳簿ヲ製シ市内各戸ノ寄附金ヲ仰ギ度ニ付有志者ヲ以テ募集致候間応分ノ御寄附アラン事ヲ希望ス 明治廿七年五月 東照宮社務所

とあることにより知られる。博物館舞台の寄付者は新聞によつて報ぜられた。これは前述の東照宮祭礼の寄附を募つた日と同じ日の、「新愛知新聞」明治二十七年五月十五日に、¹⁹⁾

●博物館内能舞台の寄附金 屢々掲げたる当市門前町博物館内の能舞台新設に付左の人々より寄附金あり

金百五十円宛 伊藤次郎左衛門、関戸守彦○金百円 岡谷惣助○金七十円宛 伊藤由太郎、武山勘七○金五十円宛 吹原九郎三郎、祖父江重兵衛、岡田良右衛門、中村與右衛門○金十五円宛 伊東七郎衛、小貝謙三郎○金十円宛 第十一国立銀

行、第四十六国立銀行、三井銀行支店、第三百三十国立銀行、第三百三十四国立銀行、伊藤銀行、名古屋銀行、第一国立銀行、熱田銀行、関戸銀行、林市兵衛、森田久左衛門（未完）

とある。尾張藩の御用商人の流れを汲む商家の人が大半であるが、銀行からの寄附があるなど、時代が近代に移ってきていることが感じられる。比較的小額の寄附については、「新愛知新聞」明治二十七年六月九日に、⁽²⁰⁾

●博物館内能舞台寄付金 金五十円 瀧兵右衛門 ▲金二十五円宛 瀧兵助、春日井丈右衛門、神野金之助、深谷半十郎
▲金二十円 森本善七 ▲金十五円宛 小貝謙三郎、吉田新三郎、花井八郎左衛門、吉田鞆彦、内田健之丞、鬼頭興三兵衛
▲金十円宛 伊東孫左衛門、松浦彌一、加藤彦左衛門、横井半三郎、小出とも、永井松右衛門、糟谷縫右衛門 ▲金五円宛
神戸利左衛門、梅屋金左衛門、片野東四郎、加藤彦兵衛、長谷川糾一、伊藤茂助、森豊藏、加藤平兵衛、井ノ口金次郎、早川小三郎、青山朗、佐藤甚造、伊藤栄次郎、左橋鉄次郎、神谷傳右衛門、久保吉兵衛、加藤彦吉、伊藤庄八、山根金六郎、天野善三郎、榊原治吉、近藤義九郎、土井庄七、梅本卯三郎、加藤善助、吉田唯之助、堀田清右衛門、稻生治右衛門、川嶋松次郎、天野佐兵衛、稲垣善七、長尾保吉、近藤友右衛門、谷口高忠、熊谷幸之輔、小倉開治、川原汎、花房道純、柴田耕一、佐々木達、小島彌三郎の諸氏

と載る。これら寄附した人は、舞台披の催しに招待された。これは「新愛知新聞」明治二十七年五月三十日に、⁽²¹⁾

●能舞台新築費寄附者へ 一寸と申すは既載の如く当市門前町の博物館内の能舞台開きは愈よ来る十日より三日間（但し雨天順延）に行ふ事なるが同新築費中へ金一円以上の寄附者へは参観席を設け同五円以上の寄附者は特別席を設ける事と定め且つ普通参観人にも縦覧を許すと云ふ

●能舞台の上棟式 又た同舞台新築の上棟式は一昨日挙行したり右畢つて浪越公園内の写真師梶繁氏が該舞台を撮影せりとあることにより知られる。寄附した人は、謡曲を稽古しており、能に関心のある人と考えて良いだろう。しかしな

がら、このように多くの人の共同出資で舞台を建てた場合には、多くの人が望む能楽師の能を催す必要がある。名古屋のように、観世流・宝生流・金剛流・金春流の御役者が抱えられ、それぞれの流儀について習っていた人が合同して舞台を建てたのだから、一流儀には偏らず、不公平のないように運営する必要があった。また、地謡方・ワキ方・囃子方・狂言方などは、多く素人出身の能楽師が勤めたが、配役はなかなかまとまらなかった。このことは、「新愛知新聞」明治二十七年五月二十七日に、

●能舞台開きに就て 屢々掲ぐる当市門前町の博物館内に新築なりし能舞台開きに就て出勤せんと云ふ当市の能役者中に過日來種々の苦情ありし處ろ昨今に至り漸く其の苦情も仲裁の爲め無事治まる容子なれば其の舞台開きは愈よ來る六月十日より三日間行ふ事となり東京よりして観世清廉、寺田左門次、当市出身の木村鉄吉の諸氏を聘する由にて其の番組は目下協議中なるが右の三日間とも翁附なりと云ふ噂さあり

とある。招聘する能楽師についても、寺田左門治が喜多六平太になり、さらに寺田左門治となって決着するのだが、これは寺田左門治と喜多六平太の都合というよりも、寺田を呼ぶか否かで出資者の中で意見が分かれたと考えるのが自然であろう。舞台披は六月十日から三日間と定められたが、これは九日に東照宮で徳川義直公例祭があり、その奉納能と、招聘する能楽師を共通にして費用を節約する意図があつたと考えられる。これらについて「新愛知新聞」明治二十七年六月二日に、

●奉能 來る九日当市茶屋町の東照宮神前に於て徳川義直公例祭に付有志より奉能の番組は左の如し

竹生島(青山悦次郎) 千住重衡(加藤半外) 葵の上(喜多六平太) 土蜘蛛(観世清廉) 囃仕舞(柴田毅彦) 木村鉄吉の諸氏にして狂言は未定なり

●能師來名の模様替 來る十日に当市門前町の博物館にて能舞台開きを行ふ為め東京より能師寺田左門治氏を招聘の筈な

りしが都合に依り喜多六平太氏が来名せん事に模様替りとの事と載る。また「新愛知新聞」明治二十七年六月六日⁽²⁴⁾には、

●舞台開きの能組 屢々掲げし当市門前町の博物館内に新設したる能舞台開きは予記の如く来る十日より三日間にして毎日午前五時に楽屋入をなし午前七時に相違なく開く事に定めたり然れど雨天は順延との事なり俥其能組初日即ち十日の分を左に掲げ十一、二の両日分は次号に譲る (番組省略)

●招状 予て新築中なりし当市門前町博物館内の能舞台は愈々落成し来十日より三日間舞台開きを執行する由にて本社へも招状を送られたり

●奉納の狂言 来る九日当市茶屋町の東照宮神前に於て義直公例祭に付当日奉納の狂言組は左の如し

恵比須大黒 (伊勢門水、川村鍵三郎) 清水 (井上鉄次郎) 宗論 (田中庄太郎、井上菊次郎) 瓜盗人 (藤井六三郎) 素襖落 (三輪正三郎) 釣針 (川村鍵三郎)

とある。先に引用した「新愛知新聞」六月二日付では、寺田左門治が喜多六平太に変更になったとしていたが、さらに「新愛知新聞」明治二十七年六月八日⁽²⁵⁾には、

●奉納能狂言に就て 予記せし如く本日午前十時より当市上茶屋町の東照宮境内にて義直霊神へ観世清廉氏始めの奉納能狂言あるに就ては多少の祭費を献納したる者並びに報徳講へ加名の証携帯の者に限り特別を以て観覧が出来る云へり能師の来名 屢々掲げつゝ、在る当市門の前町の博物館の新築能舞台開きに就き能師喜多六平太氏来名の筈なりしも差岡を生ぜし為め右代として寺田左門治氏が来名し喜多氏の役を悉皆代つて勤むる由

●舞台開きの能組 (つゞき) 当博物館内の能舞台開きの三日目能組は左の如し
明治二十七年六月十二日 (午前七時始り) (番組省略)

と載る。寺田左門治に決まったことが報ぜられたのは、舞台披の二日前の八日になつてだつた。

舞台披は六月十日に予定通り行われた。十一日は雨天のため順延となり二日目の番組を十二日に行った。十三日も雨天であつたため、三日目の番組は十四日に順延となつた。十四日も雨模様で天気であつたが、「新愛知新聞」明治二十七年六月十四日⁽²⁶⁾に、「特別広告 本日(三日目) 役者之都合ニ依リ晴雨ヲ論セス能楽執行ス 六月十四日 博物館内能楽有志者総代」とある通り、観世清廉・寺田左門治など、東京在住の能楽師を呼んでいるため、これ以上延期することが出来ず、催行された。

明治二十七年六月は、日清戦争の最中であつた。「扶桑新聞」明治二十七年六月十日には、「◎出来たり 名古屋博物館の能舞台は出来たり、出来たりとて悪きことなし、否悪しきどころか、誠に目出度こと共なり、見よ、昨日の扶桑を、名古屋紳士の顔揃にて寄付したる金額、世人は必ず羨まん、目下隣警の急なるに際し、名古屋紳士……能狂言に優游娛樂し居るを、」と、六月九日に報ぜられた寄附者名簿をもとに、このような皮肉な見方を伝える。

なお、博物館の舞台で能楽を催す際に、徳川家が所蔵の装束を貸さないという予想していなかった事態も起こつた。「新愛知新聞」明治二十七年六月十二日⁽²⁸⁾には、

●能舞台開きの景況 屢々掲げし当市門前町博物館内の能舞台開きは一昨日午前八時廿分より始め午後七時頃に終りたるが当日は曇天ながらも観客は午前六時頃より同館に入りて棧敷に充満し能狂言とも頗る上出来就中寺田左門治氏の「望月」木村治一氏の「融」と狂言の若菜、末廣等は極上々の好評なりし昨日は午前七時頃まで降雨為めに不得止延引したるが本日は少し位の降雨なれば忍むで行ふとの事なり又た一昨日は初日の事として万事不整理なりし為め漸く八時過に開きしが本日より諸事整頓したれば必らず午前七時に始めると云へり此の能狂言に就て云ふべき一事あり其は外ならず名古屋旧藩主徳川家には予て多くの能装束を所有さるゝ事にて東照宮並びに義直公靈神へ奉納ある時は右の能装束を能師へ一時貸与

さる、にぞ右能舞台開きにも何卒右の装束を借用致度とて徳川家へ頼みたれども神君並びに祖先靈神へ奉能と異なるゆゑ貸与なす事能はずとの答へを強て頼み漸く三組程借用したるも右の貸与は此回限り以来は一組をも貸与する事能はずとの事に能係の人々は太く落胆し狂言と違ひ能には第一夫の装束必要なるに以来貸与する事能はずとありては自然能を催す事もならず追つては左も右も当分は徳川家より借入度に謝絶されては折角新築せし舞台も為めに用ふる事能はず然れば特別を以て装束の新調なるまで借用致度と云ひ居る者あり成程這は無理ならぬ望み齟齬を貸すのと異なり所有の装束なれば貸与致されても宜しきものと存ずれども如何なものにやハテ

というものである。木下敬賢・大野藤五郎・寺田左門治など、地元在住の何代も続いた能楽師がいれば、当然能面・能装束なども所有していたと考えられる。保能会はそれらを用いて能を行つたと考えられる。しかし彼らが名古屋を去つた後は、能面・装束は徳川家に借りる以外方法がなかった。このことが、東照宮・徳川邸以外での能の記録がほとんどない原因であるだろう。「名古屋能楽堂沿革」²⁹「附録」には、内田健之丞の談話として、

建築後ノ演能ニ就テハ金剛謹之助師、桜間伴馬師殊ニ肝煎ナリ、其頃ハ装束ニ事欠キ津、新城、豊橋、ヨリ借りタル有様ナリキ、於是桜間ノ幹旋ニテ東京装束師関岡ノ処分品ヲ掘詰町関戸家へ、更ニ金剛謹之助氏ノ幹旋ニテ東本願寺ノ品（容積、貨車一輛ニ充実）モ同家へ納マリ利便ヲ蒙ル事トナル、装束ニ就テハ拙者モ随分尽力セリ

と載る。催しの装束は関戸家が購入することとなり、関戸家が明治三十年代から四十年代にかけて多くの装束を調べたことよつて、名古屋の能楽界は隆盛に向かうのだが、明治二十年代後半では、まだ能装束は不足していたと考えられる。

四 博物館舞台のその後

せつかく寄附を募つて建てられ完成した舞台であつたが、前述した「名古屋能楽堂沿革」⁽¹⁶⁾に載せられていたように、使用されたのは短い期間だつた。「附録」⁽¹⁷⁾には、さらに詳しく、

○博物館ヨリ舞台取除ケノ事 最初願書ニ舞台並ニ附属建物(楽屋)完成ノ上ニテ寄附ヲ受理サルル様認メアリ、然ルニ舞台、橋掛、鏡ノ間ハ立派ニ出来上リシモ寄附金ノ不足ト一方舞台ヲ褒賞授与ノ式場ニ充テラルル時ノ如キ靴履キノ儘上リ且ツ鏡板ヘ貼紙ナドサルル為メ参与者ヨリ苦情出テ其上同所ノ演能ハ竜影閣ヲ見所トスレトモ使用規定ノ六ヶ敷点ナドヨリ行キ惱ミ到底楽屋迄完備スル能ハサルヲ以テ時ノ知事深野一三氏及ヒ内務部長後藤松吉郎氏ニ陳情スル処アリ其諒解ノ下ニ寄附ヲ取り下ケ舞台ノ還附ヲ受ケ一時上園町字庵原屋敷ニ畳ミ保管セシヲ呉服町ニ建テシ次第

と書かれている。寄付金が不足して楽屋が出来なかつたこと、褒章授与式の時に舞台に靴履きのままで上つたり、鏡板に張り紙などをしたこと、見所の使用規定が煩雑であつたことなどから寄附することを取り下げ、舞台を分解して保管した。舞台の還付を受けたのが明治三十五年であるが、そのころには、那古野神社の神楽殿が能舞台形式で建てられており、博物館の舞台は使用されなくなつていた。

博物館舞台での能の催しが少なくなつたのは、前述のように博物館で催した際の能装束の調達が難しかつたこともあつたろう。狂言の催しには、博物館舞台は使用されている。「新愛知新聞」明治二十七年十月三十一日⁽¹⁸⁾には、

天長節の奉祝狂言 来る三日の天長佳節を祝し奉つらんとて、当市門前町の博物館に於て左の狂言尽しを催すと云ふ。然れど雨天は順延との事なり。〔抄記〕

鼻取相撲（山脇元清）、懐中箏（井上光太郎）、箏被（伊勢門水）、蟹山伏（井上菊次郎）。

招魂祭の奉納狂言 来る七日、当師団内名古屋偕行社に於て招魂祭を執行さるゝに付、同日奉納の能狂言あり、其番組は、小鍛冶（加藤半五郎）、間（井上菊次郎）、俊成忠度（柴田邦彦）、間（井上光太郎）、船弁慶（青山鉞太郎）、間（伊勢門水）、「狂言」瓢神（山脇元清、山本弘太郎）、不見不聞（井上鉄太郎、柿崎正男）、狐塚（武田鎮三郎）、蟹山伏（井上新三郎）等なりと。（同紙十一月三日付、「奉納の能狂言は七日の筈なりしも、都合に依り六日に繰上げたり」）

とある。狂言尽しは博物館で、能は名古屋偕行社という形だが、「招魂祭」であるので、徳川家などから装束が借りやすかったのかも知れない。「新愛知新聞」明治二十七年十一月二十日³²には、「奉祝の狂言と囃子」として、

来る二十三日の新嘗祭当日に奉祝として予記の如く、当市門前町の博物館内能楽堂に於て、山脇元清氏が会主となり共同社中の補助にて囃子並びに狂言を催す（但し午前八時より始むるも雨天は順延）。その番組は左の如し。（抄記）

三本柱（井上光太郎）、鞠座頭（山脇元清）、連歌盗人（伊勢門水）、「囃子」花月（久芳付）、「狂言」狸腹鼓（山脇元清）、
「一調」勸進帳（山岡正吉、倉林佐清）、太鼓負（井上菊次郎）。

という記事が載る。また、「扶桑新聞」明治二十八年四月二十三日³³には、「愛知博物館の狂言尽し」として、
来二十九日（雨天順延）催ふす狂言尽しの番組を左に。（抄記）

佐渡狐（柿崎正男）、文山賊（河村文太郎）、通円（河村鍵三郎）、猿箏（伊勢門水、井上菊次郎）、墨塗（山脇元清）、布施
無い経（野村又三郎）、弓矢太郎（山本弘太郎）。

とある。さらに、「扶桑新聞」明治二十九年五月十五日³⁴にも、「愛知博物館の狂言尽し」として、
明後十七日午前、同館にて催ふす狂言尽しの番組は、

三人長者（竹内準藏、井上鉄次郎、井上新三郎）、舎弟（吉田梅太郎）、柿山伏（伊勢門水）、魚説法（武山鎮三郎）、鼻取角

力（岡谷清次郎）、清水（河村文太郎）、宗論（田中庄太郎、河村健三郎）。

と載る。「扶桑新聞」明治二十九年十月三十一日⁽³⁵⁾にも、「天長節の祝賀に能狂言」として、

来月三日、名古屋博物館能楽堂に於て正午より天長節祝賀の爲め能狂言の催しある筈にて、其番組は左の如し、

昆布売、栗焼、あかざり、文荷、禰宜山伏。

がある。能の大きな催しとしては、明治二十八年四月二十八日の宝生九郎の来演が挙げられる。これは、「扶桑新聞」明治二十八年四月二十八日⁽³⁶⁾に「愛知博物館の能組」として、

今二十八日の分は、「抄記」

三輪（毛利義誠、杉山義閔）、筑紫奥（井上菊次郎、伊勢門水）、俊寛（松本金太郎、西村大蔵）、花子（山脇元清）、熊野 膝
行 三段之舞（宝生九郎、西村大蔵）、縄なひ（野村又三郎）、葵上（木村治一、加藤十郎）、花折（田中庄太郎）、猩々（谷
野黄三、塩川吉之丞）。

となる。松本金太郎・毛利義誠・木村治一ともに宝生流で高名な人物であり、宝生流を最真にする旦那衆、おそらくは関戸守彦が企画したものであつたろう。

明治三十三年四月には那古野神社の神楽殿が能舞台形式で建てられたため、ここが使用されるようになる。そのこ
とは『名古屋能楽堂沿革』⁽³⁷⁾に、

明治三十三年四月県社那古野神社ノ神楽殿ヲ能舞台ノ様式ニ建築サレシニ附随シ明治三十四年ヨリ月次能楽例会ヲ此ノ舞
台ニ開ク（初回ハ同年四月廿一日博物館ノ舞台ニテ催セリ）愛知能楽会アリ、名古屋能楽倶楽部会員ハ概ネ参与ス、内田健
之丞常任幹事タリ、第三十八回迄継続シ明治四十一年之ヲ廃ス

とある。この那古野神社の神楽殿の完成によって、博物館の一定の役割は終わり、舞台の寄附は取り下げられて解体

される。但し那古野神社の舞台はあくまでも「神楽殿」であり、しかも観客席は「棧敷」であり、雨天の際は使用できなかつた。そこで保管されていた博物館舞台を用いて、雨天でも演じられるような舞台を作りたいという運動が起き、明治四十二年の呉服町名古屋能楽倶楽部舞台の建設に繋がって行くのだが、このことについては別稿を期したい。

まとめ

明治二十七年は明治維新から三十年近くが経過し、華族や旧藩の御用商人の経済力はまだかなりあつたものの、一家のみで能を催すだけの力はなくなつていた。能を愛好する商家は連合して舞台を建て、能を維持する。共同出資して舞台を建てる場所として、「公共性」のある博物館を選んだが、「公共」の場所であるがゆえに、褒章授与の際に能舞台に靴を履いたままの人を上がらせたり、鏡板に貼紙をするという杜撰な管理をするなど、能楽を愛好する寄附者が考へなかつたような問題が起つた。また、能の装束や面も、明治維新から明治二十年前後までは、寺田家・木下家などの尾張徳川家所縁の世襲のシテ方がまだ名古屋に居住していたため、これらの家から借りることが出来たであろうものの、これらのシテ方は能道具とともに東京へ進出してしまふ。徳川家から借りる方法もあつたが、東照宮・徳川邸など徳川家関係の催し以外では借りることが出来にくくなつた。博物館舞台建設後、名古屋の能楽界は徳川家に頼るのではなく、関戸家など素封家に装束を調べてもらつてそれを使用する形に変化した。そして、「少数」「大口」の愛好者による運営から、徐々に「多数」「小口」の愛好者による運営に代わつてくる。「多数」「小口」化にまず加わつてくるのは「官吏」「銀行」などの明治の新興勢力であつた。このことから、名古屋能楽界も会員に不公平でないように、流儀が固定することなく、みなが見たいと思ふような大家を招く時代となる。明治二十七年は「能舞台の共同建

設・共同管理」という新しいシステムが出来上がったという点で、名古屋の能楽界にとって大きな節目となった年であると考えてよいだろう。

注

- (1) 『近世能楽史の研究―東海地域を中心に』拙著 雄山閣出版 平成十一年二月発行 序章参照
- (2) 「扶桑新聞」明治四十一年一月二十九日『明治の能楽(四)』倉田喜弘編著 国立能楽堂調査養成課編集 日本芸術文化振興会 平成九年三月発行 一五七―一五九頁
- (3) 「名古屋能楽堂沿革」内藤鏗造「宝生」昭和四十六年二月号 三五頁
- (4) 「名古屋新聞」明治五年一月三号『明治の能楽(一)』倉田喜弘編著 国立能楽堂調査養成課編集 日本芸術文化振興会 平成六年三月発行 三一頁
- (5) 「金城新報」明治二十二年三月二十三日『明治の能楽(二)』倉田喜弘編著 国立能楽堂調査養成課編集 日本芸術文化振興会 平成七年三月発行 三四頁
- (6) 「金城新報」明治二十二年四月十二日『明治の能楽(二)』注(5) 三六頁
- (7) 「新愛知新聞」明治二十四年三月二十七日『明治の能楽(二)』注(5) 一一二頁
- (8) 「扶桑新聞」明治二十六年十一月二十三日『明治の能楽(二)』注(5) 二九七頁
- (9) 「扶桑新聞」明治二十四年六月十三日『明治の能楽(二)』注(5) 一三一頁
- (10) 「金城新報」明治二十五年三月六日『明治の能楽(二)』注(5) 一六九頁
- (11) 「新愛知新聞」明治二十七年五月六日『明治の能楽(二)』注(5) 三三三頁
- (12) 「扶桑新聞」明治二十四年四月十五日『明治の能楽(二)』注(5) 一二五―一二六頁

- (13) 「新愛知新聞」明治二十六年四月二十二日『明治の能楽(二)』注(5) 二七三―二七四頁
- (14) 「扶桑新聞」明治二十六年十一月十日『明治の能楽(二)』注(5) 二九四頁
- (15) 「扶桑新聞」明治二十四年五月三十一日『明治の能楽(二)』注(5) 一三〇頁
- (16) 「名古屋能楽堂沿革」内藤鏗造「宝生」昭和四十六年一月号 四四頁
- (17) 「名古屋能楽堂沿革」注(3) 三四頁
- (18) 「新愛知新聞」明治二十七年五月十五日
- (19) 「新愛知新聞」明治二十七年五月十五日
- (20) 「新愛知新聞」明治二十七年六月九日
- (21) 「新愛知新聞」明治二十七年五月三十日
- (22) 「新愛知新聞」明治二十七年五月二十七日
- (23) 「新愛知新聞」明治二十七年六月二日
- (24) 「新愛知新聞」明治二十七年六月六日
- (25) 「新愛知新聞」明治二十七年六月八日
- (26) 「新愛知新聞」明治二十七年六月十四日
- (27) 「扶桑新聞」明治二十七年六月十日
- (28) 「新愛知新聞」明治二十七年六月十二日
- (29) 「名古屋能楽堂沿革」〔附録〕注(3) 三四頁
- (30) 「名古屋能楽堂沿革」〔附録〕注(3) 三四―三五頁
- (31) 「新愛知新聞」明治二十七年十月三十一日『明治の能楽(二)』注(5) 三四二頁
- (32) 「新愛知新聞」明治二十七年十一月二十日『明治の能楽(二)』注(5) 三四四頁
- (33) 「扶桑新聞」明治二十八年四月二十三日『明治の能楽(二)』注(5) 三七一頁

- (34) 「扶桑新聞」明治二十九年五月十五日『明治の能楽(二)』注(5) 四〇九頁
(35) 「扶桑新聞」明治二十九年十月三十一日『明治の能楽(二)』注(5) 四二七頁
(36) 「扶桑新聞」明治二十八年四月二十八日『明治の能楽(二)』注(5) 三七一頁
(37) 『名古屋能楽堂沿革』注(16) 四五頁

補記

本研究は平成十九年度科学研究費助成基盤研究(C)による成果の一部となります。貴重な資料・御教示を頂きました大倉流大鼓方笥鉦一先生に感謝致します。